

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 23 年度第 1 回評議員会
議 事 録

- 1 開催日時 平成 23 年 6 月 24 日（金） 午前 10 時 20 分から午後 0 時 15 分まで
- 2 開催場所 横須賀市産業交流プラザ 第 1 会議室
- 3 出席者 評議員総数 6 名
出席評議員 6 名
上田滋、岡朋子、片山薫、菊池匡文、下里矩生、
松谷和典
出席理事 1 名
清水健一（業務執行理事・常務理事）

4 議長 菊池匡文

5 決議及び承認事項

議案第 1 号 平成 22 年度事業報告及び決算について

議案第 2 号 基本財産の指定について

6 報告事項

ア 平成 23 年度第 1 回理事会における決議事項について

イ 「第 14 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2011』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻 10 分前に評議員全員の着席を確認し、清水常務理事が開会を宣言。

天沼事業部長が、評議員及び役員を紹介。

定款第 18 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により菊池評議員が議長に選出され、併せて、定款第 22 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人となった。

菊池議長が定款第 19 条第 1 項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 1 号 平成 22 年度事業報告及び決算について

菊池議長が議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

事業報告については、財源の区分である一般会計と舞台・音楽芸術普及基金特別会計に分け、それぞれの事業概要を説明。

決算については、財団の事業活動に係る収支の仕組みについて概要説明を行った上で、収支計算書をはじめとする計算書類等について説明。

説明によると、平成 22 年度は、横須賀芸術劇場の第 2 期指定管理期間の初年度であるとともに、公益財団法人制度改革に伴い公益財団法人への移行認定を目指し、かつ前年度に策定した経営改善計画の達成に向けて取り組む 1 年であった。前者については、平成 22 年 10 月 1 日付け申請を行い、後者については、平成 23 年度までの 2 年間の達成目標を単年度で達成するなど大幅な経費節減を実現する

など、目標に対してその成果を残すことができた。

自主公演事業については、景気低迷の影響によりチケット収入は伸び悩んだものの、質の高い公演をリーズナブルな入場料金で提供し、販路の拡大に取り組んだ。

貸館事業については、情報提供及び営業活動の強化により利用促進を図り、利用者のニーズの把握、ホスピタリティの向上に取り組み、顧客満足度の向上及び充実したサービスの提供に努めた。

また、その他育成事業等を含めた事業全般においても、横須賀市の文化施策との連携を図りつつ実施するなど、地域の劇場として、広く市民の文化活動の支援及び貢献に努めた。

当初予算額と比べて大幅な赤字の削減を達成したものの、増収に向け、より一層の努力が必要であるとの内容であった。

続いて、清水常務理事から、越田、山寄両監事が平成 22 年度事業報告書及び決算書に基づき監査を行った結果、業務は適正に執行されており、決算書の計数は元帳その他関係帳簿等と符合し正確と認められるとの監査報告があった旨報告した。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上田評議員：前年度と比べ、修繕費が大幅に増額した。年度により金額が増減することは、指定管理業務を遂行するにあたって不安定要素になるのではないか。
- ・清水常務理事：修繕は、横須賀市との間で長期計画を策定し実施しており、指定管理業務上は毎年度 930 万円の予算を計上している。前年度と比べ増額したのは、修繕対象項目の違いが金額に表れたためである。
- ・上田評議員：指定管理期間の 4 年間で約 3,700 万円となる。施設の老朽化などによりそれ以上の経費が必要となった場合、財団がすべてを負担するのは経営上厳しくなるのではないか。
- ・清水常務理事：その場合は市と協議することになる。来場者に迷惑がかからないよう必要に応じた修繕を実施していく。
- ・上田評議員：財産目録によると、現金預金残高として 1 億円以上の金額が普通預金に計上されているが、普通預金としている理由は何か。
- ・清水常務理事：年度末に横須賀市から 2 ヶ月分の指定管理料として入金された約 7,000 万円のほか、基金会計からの繰入金資金の資金移動なども加わり、金額が大きくなっている。それらは日々の事業の運転資金として、その後数ヶ月の中で消費されていくため、普通預金としている。
- ・片山評議員：良質な公演を効率よく実施していくという研究をしていることは理解できる。一方で、特に貸館事業や自主公演事業などにおける減収要因が単に景気の悪化であるということになるのは、疑問が残る。
- ・天沼事業部長：プロモーターによる施設利用は大きな収入源であり、貸館事業

については、やはり景気の悪化によりプロモーターの利用が減少した影響が大きい。自主公演事業については、それに加え、多くのチケット収入を見込んでいた自主公演「小澤征爾音楽塾オペラ」が中止となったことも大きく、そのまま減収という形に表れた。企画の段階から大衆性、市民性というものを意識した公演の選定を心掛けているが、チケット料金が 5,000 円を超える公演は販売面で厳しい結果にある。リーズナブルな公演をラインアップしていきたいというスタンスは以前から変わらないが、より研究することが求められていると考える。

- ・ 上田評議員：収支が改善した駐車場事業は、業務改善を行うことで収益を上げることができた。他の事業にも改善の余地があるのではないかと。
- ・ 松谷評議員：一般的には、公演が減っているため駐車場の利用も減ると想定されるが、駐車場事業は増収した。他の駐車場を含め、利用自体が増加傾向にあり、更に増収を期待できるのではないかと。
- ・ 清水常務理事：時間貸駐車の利用台数は減っているが、隣接のホテルが営業を開始した影響が大きく、加えて、管理運営業務を直営化し広報活動を積極的に展開したこと、管制装置を更新し管理体制の効率化を図ったこと、二輪車の駐車が増加したことが増収という結果となって表れた。近隣に設置される駐車場にヒアリングをした結果、利用台数はどこも減少傾向にあるようだ。

以上、菊池議長が諮った結果、出席評議員全員異議なくこれを可決した。

(2) 議案第 2 号 基本財産の指定について

菊池議長が議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

移行前の法人における基本財産（1 億円）については、移行後の法人においても基本財産として引き継ぐこととしたい旨説明。

評議員から質疑がなされなかったことから、菊池議長が諮った結果、出席評議員全員異議なくこれを可決した。

(3) 報告事項

ア 平成 23 年度第 1 回理事会における決議事項について

本評議員会の議案等に直接関係しない事項について、清水常務理事が報告。

①東日本大震災に伴う平成 22 年度自主公演事業計画における一部公演の実施見送り並びに平成 23 年度自主公演事業計画の一部変更について、②平成 23 年度事業計画及び予算（平成 23 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）について、③特定資産の指定について、④平成 23 年度事業計画及び予算（平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）について、⑤規則等の整備について、それぞれ説明があった。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- ・ 上田評議員：公益目的事業比率 80%というのは非常に高い数字だと考えるが、他の財団はどの程度の水準か、参考までに伺いたい。

- ・清水常務理事：移行認定申請に際しヒアリングを行った県内の財団には、それ以上の比率を確保する財団もある。経営改善計画の内容を反映しつつ、いかに公益目的事業の収支差を減らし、収益事業で利益を上げていくかということが、今後の事業の継続性という面では重要だと認識している。
- ・上田評議員：自主公演事業が天災を理由に中止となる場合、経費についてはどうなるのか。
- ・天沼事業部長：契約内容にもよるが、広報費等経費については、補償に向け協議することになる。公演ごとにどこで折り合いをつけるかが異なってくるため、負担割合も一律ではない。
- ・片山評議員：平成23年度収支予算書（正味財産増減予算書）のうち、事業費と管理費それぞれにおいて光熱水料費が計上されているが、それぞれの算出根拠は何か。
- ・清水常務理事：事業費については公益目的事業と収益事業において、管理費については財団の総務に相当する部分においてかかるであろう光熱水料費として、全体の光熱水料費から人件費割合等に基づき算出した額を計上している。
- ・片山評議員：大型公演の中止が全体の収支に与える影響は大きい。光熱水料費を削減し経費節減を図るという観点は大切だが、劇場は日常とは一線を画す異空間であるという感覚も忘れてはならない。設定温度が高く、出演者や観客が暑いと感じることがないように努める必要がある。
- ・天沼事業部長：劇場に対し、電力使用制限として15%の削減要請があった。お客様に負担をかけることがないように対応していきたい。
- ・上田評議員：自主公演事業の場合は財団の判断で構わないと考えるが、施設利用者からの温度調節などの要望に対しては、対応できることが望ましい。
- ・菊池議長：施設利用者を含め、来場者を第一に考えた対応をお願いしたい。
- ・松谷評議員：平成23年5月までの旧法人の決算に伴うスケジュールを確認したい。
- ・清水常務理事：業務監査及び理事会を経たのち、平成23年8月に改めて評議員の皆様にお集まりいただき、決算のご承認を頂戴する予定でいる。

イ 「第14回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声2011』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

天沼事業部長が報告。同コンクールを平成23年5月12日から13日の2日間にかけて開催した。コンクールを開催するという意義を失わないよう心掛けた上で経費の見直しを図り、世界約20都市に及ぶ他の開催地域と同様にオーディションという審査方式で開催した。コンクールに対する認知度が向上しているということもあり、少ない経費で開催することができた。審査の結果、10月に開催されるドイツ本選には2名が選出された。今回海外からの参加者が少なかったのは、震災以降、エントリーが途絶えてしまったからであるとの説明があった。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午後0時15分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

平成23年6月27日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
評議員

菊池匡文

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 清水健一

管理部管理課 佐久間陽一